個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】農業委員会事務局農地係

		2 (F) (4) (4) F) (F) (F)	
個人情報ファイルの名称	農業委員会サポートシステム		
行政機関等の名称	垂水市農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局農地係		
個人情報ファイルの利用目的	農地の所有者や耕作者の管理事務を行うため		
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地積、5 登記地目、6 現況地目、7 耕作者、8 権利の内容、9 契約開始日終了日、10 貸渡人氏名借受人氏名、11 中間管理取得日、12 都計法農振法区、13 利用調査日		
記録範囲	土地所有者、耕作者、貸渡人氏名、仮受人氏名		
記録情報の収集方法	本人又は代理人、固定資産税係、法務局		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 垂水市農業委員会事務局農地係 (所在地) 〒891-2192 垂水市上町 114 番		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日):令和5年2月9日

個人情報ファイル簿(単票)

【課名・係名】農業委員会事務局農地係

四八円取フノール舟(十六)	【帆石 川石】 展末女	· 其五事物的展起所	
個人情報ファイルの名称	農家台帳		
行政機関等の名称	垂水市農業委員会		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局農地係		
個人情報ファイルの利用目的	農地の所有者や耕作者の管理事務を行うため		
記録項目	1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在、4 地積、5 登記地目、6 現況地目、7 耕作者、8 権利の内容、9 契約開始日終了日、10 貸渡人氏名借受人氏名、11 中間管理取得日、12 都計法農振法区、13 利用調査日		
記録範囲	土地所有者、耕作者、貸渡人氏名、仮受人氏名		
記録情報の収集方法	本人又は代理人、固定資産税係、法務局		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先			
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地	(名 称) 垂水市農業委員会事務局農地係 (所在地) 〒891-2192 垂水市上町 114 番		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☑無	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日):令和5年2月9日